

【別表2】「事務補助以外の職」

募集番号	部署	職種	必要な資格等	募集人数	フル・パートの別	任用期間		勤務時間	休憩時間	勤務日	休日	業務内容	時間外勤務の有無	勤務地	給料・報酬			社会保険等		担当部署		
						始期	～ 終期								始業時刻	～ 終業時刻	始	～ 終	月額	日額	時間額	社会保険加入(共済組合/厚生年金)
B245	健康推進課	歯科衛生士(パートタイム)	歯科衛生士	1	パート	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	別途指示する日(月～金) 勤務時間の範囲内で3～4時間の勤務とする	土/日及び祝日	歯科衛生士業務(口腔衛生指導等)	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所			1,488			健康こども部健康推進課健康指導班 0438-62-3162	健康こども部健康推進課健康指導班 0438-62-3162	
B247	健康推進課	保健師(パートタイム)	保健師	1	パート	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	9:00 ~ 16:00	12:00 ~ 13:00	原則として週2日	土/日及び祝日	保健師業務(保健指導全般/特定保健指導等)	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所			1,676			健康こども部健康推進課健康指導班 0438-62-3162	健康こども部健康推進課健康指導班 0438-62-3162	
B249	こども家庭センター	心理士	臨床心理師 又は 公認心理師	2	パート	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	年36日以内	土/日及び祝日	心理士業務(健診・相談業務)	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所			1,907			健康こども部こども家庭センター 母子保健班 0438-62-3172	健康こども部こども家庭センター 母子保健班 0438-62-3172	
B250	こども家庭センター	心理士	臨床心理師 又は 公認心理師	1	フル	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	原則として週5日(月/火/水/木/金)	土/日及び祝日	児童の発達相談業務/健診事務/システムを用いたケース記録台帳管理/Excelを用いた統計データの集計/財務システムによる伝票処理、相談支援会議等事務/訪問・電話相談・巡回相談業務	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所	277,400			加入	加入	健康こども部こども家庭センター 児童福祉班 0438-62-3220	健康こども部こども家庭センター 児童福祉班 0438-62-3220	
B253	地域福祉課	自立相談支援員	専門職資格/相談援助経験	1	パート	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	原則として週3日(火/木/金)	土/日及び祝日	生活困窮者に対する相談及び生活保護の相談等の相談業務	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所			15,015		加入	加入	福祉部地域福祉課生活相談班 0438-62-3219	福祉部地域福祉課生活相談班 0438-62-3219
B262	地域福祉課	自立相談支援員	専門職資格/相談援助経験	1	フル	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	原則として週5日(月/火/水/木/金)	土/日及び祝日	生活困窮者に対する相談及び生活保護の相談等の相談業務	原則としてありませんが/業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所	281,800			加入	加入	福祉部地域福祉課生活相談班 0438-62-3219	福祉部地域福祉課生活相談班 0438-62-3219	
B259	生涯学習課	発掘補助員	特になし	多数	パート	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	9:00 ~ 16:30	10:15 ~ 10:30 12:00 ~ 13:00 14:30 ~ 14:45	別途指示する日(月～金)	土/日及び祝日	埋蔵文化財調査に係る発掘作業	なし	別途指示した場所(市内)			1,346			教育部生涯学習課 0438-62-3744	教育部生涯学習課 0438-62-3744	
B263	高齢者支援課	要介護認定調査員	次のいずれかの資格を持ち、採用時点で認定調査員の実務経験が1年以上ある方 介護支援専門員/医師/歯科医師/保健師/助産師/薬剤師/看護師/准看護師/歯科衛生士/作業療法士/理学療法士/言語聴覚士/視能訓練士/社会福祉士/介護福祉士/精神保健福祉士/義肢装具士/あん摩マッサージ指圧師/柔道整復師/はり師/きゅう師/栄養士/認定調査員新規研修修了者	1	パート	令和8年5月1日	～ 令和9年3月31日	9:00 ~ 16:30	12:00 ~ 13:00	週3日(月/火/水/木のうち3日間)8:30～17:15のうち6.5時間勤務	勤務日以外の平日/土/日及び祝日	要介護認定申請者の自宅や病院等に訪問し/聞き取り調査を行い/調査票にまとめる。他の要介護認定調査員の調査票の確認。	原則としてありませんが/業務の都合により時間外勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所			10,984			福祉部高齢者支援課 介護認定・給付班 0438-62-3206	福祉部高齢者支援課 介護認定・給付班 0438-62-3206	
B264	農林振興課	営農指導員	特になし	1	パート	令和8年5月1日	～ 令和9年3月31日	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	原則として週2日	土、日及び祝日	講習会の講師/植栽の管理・収穫/野菜に関する園芸相談対応/excel・wordを用いた資料作成	原則としてありませんが、業務の都合により時間外(休日)勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市農業センター			12,021			環境経済部農林振興課農政班 0438-62-3426	環境経済部農林振興課農政班 0438-62-3426	